

## (1) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況

学校法人須賀学園は明治33年に「全人教育（人間形成の教育）」を建学の精神に宇都宮市に創立され、「全人教育」の理念を反映して、社会の要請に応える有為な人材を輩出してきた。須賀学園の創設以来の卒業生は60,000人を超えている。

現在、須賀学園には、1大学2学部、1短期大学2学科、2附属学校（宇都宮共和大学シティライフ学部シティライフ学科（宇都宮市シティキャンパス・那須キャンパス）・子ども生活学部子ども生活学科（宇都宮市長坂キャンパス）、宇都宮短期大学音楽科・人間福祉学科（宇都宮市長坂キャンパス）、宇都宮短期大学附属高等学校・中学校（宇都宮市睦町キャンパス））を設置し、学生・生徒約3,400人が学んでいる。

宇都宮短期大学の教育目的・目標は、幅広い教養と豊かな専門的能力をもった学生を育て、社会に送り出していくことにある。

この教育目的・目標に基づいて、宇都宮短期大学では、音楽科は昭和42年の創設以来50年間、世界的に活躍する音楽家を輩出するとともに、地域の音楽文化を支える専門職を地域社会に供給してきた。人間福祉学科は、学科新設以来17年間にわたり福祉分野の専門職を育成し、地域の福祉人材ニーズに対応してきた。幼児福祉専攻は、7年前に宇都宮共和大学子ども生活学部に変更したが、一貫して保育人材を、地域社会に供給してきた。

少子高齢社会を迎えた今日、地域社会では、これまでの福祉人材に加えて、食生活向上のための人材要請が高まってきている。また、食物栄養分野を志望する本学附属高校卒業生が、毎年一定数以上あることから、進学ニーズは手堅いものがある。

そこで、本学では、このような地域のニーズや高校生の進学ニーズに応じて、これまでの福祉分野（高齢者、障がい者、子ども分野）の教育・研究を活かす形で、食の専門職の人材養成をおこなうべく、平成31年度から宇都宮短期大学食物栄養学科（入学定員30名）として、長坂キャンパスに設置することを計画したものである（同時に人間福祉学科の入学定員を80名から50名に減少させる）。

この食物栄養学科は、人間の尊厳を尊重し、健康と福祉に貢献できる栄養士の養成をすることを目的としている。また、2年課程、学位は短期大学士（食物栄養学）、主たる資格は栄養士免許が取得可能な学科である。対象とする教育・研究分野は、栄養化学、臨床栄養学、応用栄養学、食品化学、調理科学、給食経営学、及びライフステージや心身の状態に合わせた食育の実践方法等である。

以上、宇都宮短期大学では、食物栄養学科の設置により、地域の食生活全般の向上に寄与できる人材を養成する計画である。

# 1 学生の確保の見通し

## ア 定員充足の見込み

このたびの宇都宮短期大学食物栄養学科設置計画にあたり、本学附属高校2年生と栃木県の家政系の高校2年生への進路希望調査を実施した。その結果から、本学科の入学定員30名は、附属高校から20名、県内外の高校から10名確保できるものと判断している。(下記イ)

須賀学園のブランド力と宇都宮短期大学の地域貢献の実績を背景にして、設置を計画している食物栄養学科の入学定員30名を着実に確保するため、学生確保に向けた具体的な取り組み(P8の2)を進めている。

## イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

### (1) 定員充足の根拠

#### 1) 介護福祉と食物栄養分野の志望者数

表1は、日本私立学校振興・共済事業団が実施している短期大学の入学志願動向調査報告による平成29年度の家政系食物学科(食物栄養・栄養)と社会福祉系介護福祉学科の入学定員、志願者数、入学者数及び入学定員充足率を比較したものである。短期大学の食物・栄養系に進学する高校生は、介護福祉系に進学する高校生の14倍おり、入学定員の充足率も約2倍になっている。

本学の間人福祉学科(社会福祉専攻・介護福祉専攻)の入学定員を減少し(80→50名)、食物栄養学科(入学定員30名)を新設する計画は、現状の高校生のニーズに適ったものと考えている。

表1 家政系食物学科と社会福祉系介護福祉学科の入学定員と充足率(平成29年度)

		入学定員(人)	志願者数(人)	入学者数(人)	入学定員充足率(%)
家政系	食物栄養学科(33校)	3,360	4,413	2,976	93.08
	栄養学科(5校)				
福祉系	介護福祉学科(5校)	475	252	208	47.95
	人間福祉学科(3校)				

出典：日本私立学校振興・共済事業団実施の短期大学の入学志願動向調査報告書より作成

## 2) 本学附属高校で食物栄養分野を学ぶ生徒数

本学附属高校で食物栄養分野を学んでいる生徒は、毎年1学年130名前後(平成29年度の3年生は、普通科応用文理コース・ファッションフード専攻15名、生活教養科フード専門分野38名、調理科86名、計139名)おり、そのうち就職者を除いて、多くの生徒が同分野での専門性をさらに磨くため進学を望んでいる。しかしながら、県内に高等教育機関として独立した食物栄養学科がないため、家計上、県外に進学できる経済的余裕のない生徒はその夢を断念せざるを得ない状況にあり、系列校での本学科の設置に生徒や保護者からも永年、要望が寄せられてきた。

一方、保育分野を学ぶ生徒は、毎年1学年50名程度(平成29年度の3年生は、普通科応用文理コース・医療看護福祉専攻22名、生活教養科保育専門分野29名)である。平成15年度に本学人間福祉学科幼児福祉専攻を設置し、23年度には宇都宮共和大学子ども生活学部部に改組して以来、附属高校から毎年20~30名が進学している。

こうした、附属高校の保育分野を学ぶ生徒が、系列校に進学する実績からみて、本学食物栄養分野への進学希望者は、少なくとも20名以上が見込まれる。

## 3) 本学附属高校のアンケート調査及び説明会の状況

### ① 宇都宮短期大学附属高校2年生のアンケート調査の結果

平成30年1月16日に、宇都宮短期大学附属高校2年生に本学科の概要をはじめて配布して、進路希望アンケートを実施した。回収した515名のうち、卒業後の進路として、進学希望者は422名、このうち「家政系(食物栄養等)」への進学希望者は33名(7.8%)であった。この33名中、県内での進学希望は13名(39.4%)であり、また、進学を希望する学校の種別(複数回答)では、短期大学は14名(34.1%)であった。

計画中の本学食物栄養学科への入学を希望するかという問いに対して、「ぜひ進学したい」が10名、「進学先の1つとして検討したい」13名、合計23名であった。

(資料-1, 資料-2, 資料-3, 資料-4)

### ② 学科説明会の状況について

1月のアンケート結果を踏まえて、2月23日に2年生を対象とした本学科の設置計画についての説明会を開催した。(資料-1, 資料-2, 資料-5)

当日、説明会に参加した生徒は64名であり、この説明会のあと、50名の生徒が本学科進学への関心を示した。関心ある生徒数は、1月のアンケート時の2倍以上になった。(表2)(資料-6)

この要因として考えられるのは、1月のアンケート以降、生徒に本学科への理解が進んだことに加え、日頃から高大連携授業で附属高校と本学の関係が強固であり、系列校としての関心が高まったことなどである。

表2 附属高校2年生アンケート結果（第2回）平成30年2月実施

Q3	No.	質問項目	回答者数（人）
本学食物栄養 学科への 志望者数	1	入学したい	14
	2	まだわからないが、関心がある	36
	3	関心があまりない	14
	計		64

なお、本学科に関心を示したこの50名（NO.1+NO.2）については、この後、クラス担任による個別面談を実施したところ、本学科に入学したいとした14名のほかに、その後、保護者に相談等をするなどして新たに11名が本学科への入学の意欲を示した。現在のところ、本学科への入学希望者は25名であることからしても、少なくとも附属高校から20名は確保できるものと予想している。

また、本アンケート調査では、生徒が進学先を決める要素（複数回答）として多かったことは、①教育内容や資格、②自宅から通学できること、③卒業後の進路、④学費等納入金、奨学金制度の充実などであった。本学科はこれらの要素、すべてを備えていることから、附属高校の生徒にとっては、本学科が競合他校よりも圧倒的に優位だといえる。

さらに、生徒が高い関心を示した本学科の魅力については、①系列校として推薦入試・入学金等の優遇、②教育方針、建学の精神、③系列校でなじみがあること、④管理栄養士への道があることなどであった。生徒が関心を示した本学科の魅力について、さらに具体的に示していくことで、本学科への進学意欲を高めていくことにする。

ちなみに、3月18日（日）に本学において高校生を対象とした「春の大学体験講座」を開催した。その結果、食物栄養に係る講座「栄養学」に参加した本学附属高校2年生は、84名であった。前述のように、2月22日の附属高校での説明会に出席した生徒が64名であったことからすると、食物栄養学科に関心のある生徒がさらに増えている。

#### 4) 本学附属高校生および県内高校生の進路希望調査

##### ① 本学附属高校生3年生及び1年生の食物栄養系大学・短大等への進路希望調査の結果

表3は、本学附属高校3年生の平成26年以降の進路希望調査結果である。食物栄養系に進学を希望している生徒が毎年40名前後、安定的に存在している。

また、本年1月12日、本学附属高校1年生に調査を実施した結果から、33名がすでに食物栄養系への進学を希望していることが明らかになっている。

表3 宇都宮短期大学附属高校3年生の食物栄養系への進路希望調査(毎年5月実施)

年 度		平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	(参考) 1 年生 平成 30 年 1 月調査
食物栄養系希望者		40	35	33	47	33
内 訳	大学	18	14	9	26	16
	短期大学	11	3	13	14	11
	専門学校	11	18	11	7	6
内 訳	普通科	15	13	9	17	8
	調理科	12	7	9	7	7
	生活教養科	11	11	14	20	16
	その他の学科	2	4	1	3	2

## ② 県内高校2年生のアンケート調査結果

平成30年1月、栃木県立高校15校の2年生を対象に進学に関するアンケート調査を実施した。家政系の高校11校、1,863名から回答があった。(前掲資料-1, 前掲資料-2, 資料-7, 資料-8)

調査の結果、①高校卒業後の進路について、進学希望者は1,324名(71.1%)であった。②進学先の希望する分野については、「家政系(食物栄養等)」の希望者は145名(約11%)であった。「家政系(食物栄養等)」希望者145名のうち、③進学を希望する地域については、県内希望者は61名(42.1%)、④進学を希望する学校の種別について(複数回答可)は、短期大学が44名(30.3%)であった。⑤「宇都宮短期大学に栄養士養成課程(食物栄養学科(仮称))ができた場合、進学先としてどのように考えますか?」という設問に対して、「ぜひ進学したい」6名(4.1%)、「進学の1つとして検討したい」46名(32.6%)であった。また、将来希望する活躍の分野は、多い順にレストラン・カフェ40名、学校給食・保育園38名、食品メーカー34名、福祉施設19名であった。

## ③ 本学附属高校生および県内高校生の入学者確保について

本学附属高校3年生は、ここ4年間、食物栄養系に進学を希望している生徒が毎年40名前後安定的に存在していたが、このうち大半が県外に流出または同分野への進学をあきらめていた。今後、さらに本学科設置の周知を図ることで、附属高校から本学科へ継続的に入学者が確保できるものと考えている。

栃木県立高校15校の2年生は、本学食物栄養学科について、「ぜひ進学したい」6名と「進学の1つとして検討したい」46名の計52名については、高校訪問やオープンキャンパスを実施して、さらに志願者を募ることにより、10名以上の入学者は、見込めるものと判断している。

## 5) 地域社会からの要望と支援・協力

本学附属高校PTA会長、栃木県栄養士会及び日本給食協会から食物栄養学科の設置計画について、本学園理事長宛て要望書（「宇都宮短期大学食物栄養学科へのご支援・協力について」）が提出されている。内容は、①栃木県において次代を担う食物栄養分野の人材養成が拡充されることを望んでいること、②新学科設置に向けた支援・協力、③入学者確保への協力（子弟や社会人の入学者の推薦等）、④卒業後の進路となる就職先の紹介・奨学金の授与など、計画中の食物栄養学科に対して、全面的な支援、協力をいただけるというものである。（資料-9、資料-10、資料-11）

## 6) 県内の栄養士養成施設の現状と本学食物栄養学科の強み

栃木県には、管理栄養士養成施設がなく栄養士養成施設3校のみである。県央部の宇都宮文星短期大学(定員40名)、IFC栄養専門学校(定員80名)、県南部の佐野日本大学短期大学(定員60名)の3校(計180名)の栄養士養成施設である。

この3校の平成28年度の卒業生は、宇都宮文星短期大学34名、IFC栄養専門学校64名、佐野日本大学短期大学35名で、合計133名であった。就職状況を把握できた佐野日本大学短期大学については、一部の卒業生が一般企業に就職していたが、その他2校の卒業生は、すべて食関係の施設・企業に就職をしている。

ちなみにこの3校は、本学と同じ県内にあること、栄養士養成教育をおこなっていることなどの理由から、本学科の競合校として考えている。しかし、2つの短期大学は地域総合学科であることに対して、本学の食物栄養学科の強みは、①専門性の高い独立の学科であること、②交通の利便性（市内中心部に近い、バスの便の良さ）、③附属高校調理科48年の実績から地域のレストラン・ホテル等の就職先が確保されていること、⑤創立118年の家政系の学科（附属高校）を有する須賀学園のブランド力などにある。

## 7) 現場栄養士の年間必要数（試算）と食物栄養学科の定員

食物栄養学科の定員については、以下の試算から計画した。栄養士の平均勤務年数は、7年といわれている。今後の栄養士の年間必要数を試算すると、次のようになる。

### 【特定給食施設における1年間の栄養士必要数の試算】

栃木県の特定給食施設・その他の給食施設における栄養士数 (平成28年度現在)	1,395名	}	1,596名
+			
配置されていない特定給食施設(1,001施設の20.1%)に 1名ずつ配置すると仮定して不足数	201名	}	1,762名
配置されていないその他の給食施設(546施設の30.4%)に 1名ずつ配置すると仮定しての不足数	166名		

栄養士の平均勤務年数

7年

特定給食施設とその他の給食施設に関する採用需要

1,762名÷7年=252名/年> 28年度現在の栄養士養成校の卒業生数133名

上記試算より、県内の給食施設における1年間の栄養士必要数は252名となる。

上述のように現在の県内の栄養士養成校3校の定員は180名、これを県内の給食施設における1年間の栄養士必要数、252名からみると、72名が不足することになる。

そこで、本学では、確実な学生確保の範囲として、その5割に当たる30名を入学定員として計画したものである。

## 8) まとめ—入学定員の設定と充足の根拠—

以上のように、本学食物栄養学科定員の設定と充足の根拠について、短期大学における家政系食物学科と社会福祉系介護福祉学科の入学定員と充足率の現状、宇都宮短期大学附属高校2年生へのアンケートと本学科説明会等の結果、県内の高校2年生のアンケート結果、栃木県下の栄養士養成施設の状況、栃木県下の栄養士養成施設の定員と現場栄養士の年間必要数の試算から推計した人数等から述べてきた。

118年の歴史をもつ須賀学園は、家政科から出発した学校である。現在、本学附属高校には、この家政科の流れを受継ぐ生活教養科と調理科があり、このたび本学で設置を計画している食物栄養学科と同じ家政学系である。また、日頃から、高大連携授業などで附属高校教員と本学教員との絆は深い。

本学附属高校からの20名と、県内高校から10名により、入学定員の30名は確実に確保できるものと考えている。

## ウ 学生納付金の設定の考え方

食物栄養学科では、施設設備・教育環境の整った中で、質の高い教育の実施や学生募集の安定性、近隣競合校の状況、本学の収支の健全性を総合的に勘案して学生納付金を設定する。食物栄養学科については、入学金を300,000円、授業料(年間)600,000円、施設設備費(年間)380,000円、実習費(年間)90,000円とする。その他代理徴収金(後援会費・学友会費2年分・合宿交流会費18,000円・学生保険加入費2年分・ボランティア保険1年分350円等)33,780円を入学時に徴収する。入学時の納入金は868,780円、後期の納入金は535,350円となり、初年度の納付金の総額は、1,404,130円となる。この額は、近隣競合校の入学年度年間納付金平均額と比較しても適正と考える。(資料-12)

## 2 学生確保に向けた具体的な取り組み状況

### (1) 食物栄養学科開設に向けた入試広報活動

#### 1) 食物栄養学科開設に向けた入試広報活動

今次計画している食物栄養学科の学生募集については、認可前の広報活動として食物栄養学科を告知する印刷物（計画中の構想であることを明示）を作成し、上記の広報活動を基本として本学園の特色を生かした栄養士養成の説明を行っている。認可申請後の学生募集活動については、上述の活動のほかに、印刷物やホームページ、マスメディア等を用いて食物栄養学科の具体的な情報を開示し、高校生、保護者、高校の教員等広く周知していく予定である。

また、高校2年生を対象に毎年実施している「春の大学体験講座」（P.10 参照）では、本年3月18日（日）に高校生の食物栄養への関心を高めるために、食物栄養に関する講座「栄養学」を開催した。さらに、認可後は、シンポジウムや公開講座等を開催し、地域貢献活動を通して地域の人々に本学の栄養士養成の特色を紹介していき、学生募集に繋げる体制を構築していく。

なお、平成30年4月より入試広報担当の専任事務職員を1名採用予定である。

食物栄養学科の説明については、以下の事前広報活動を既に実施してきた。①本学教員（宇都宮短期大学副学長・人間福祉学科学科長・入試広報委員長）が附属高校を訪問して、附属高校2年生の全担任および進路指導部教員に、食物栄養学科を平成31年4月の設置に向けて計画中であること、また、その概要を説明している（平成29年8月23日）。②栃木県内高校の家庭科部会において家庭科担当の先生に食物栄養学科の概要を説明するとともに、生徒へのアンケートを高校15校に依頼した（平成30年1月16日）。③本学附属高校の生活教養科・調理科を中心に、アンケートを依頼するとともに、約200名の高校2年生の生徒に対して、直接、新学科の構想の説明を実施した（1月30日）。さらに、④2月23日には、本学科に関心を持った附属高校2年生64名に、詳しく新学科について説明会を開催した。

#### 2) 食物栄養学科に向けた特典「奨学金制度」

本学では、多様な奨学金制度を設けて、学生の経済的な支援を行っている。食物栄養学科においても奨学金は、入学時と入学後の奨学金に大別し、さらに充実させる。

入学時から支給される奨学金は、①授業料免除（全額・半額免除）、②入学金免除（全額・半額免除）があり、それぞれ高校3年次の成績評定平均、取得資格及び入試特待奨学金制度による選考基準を設ける。その他、③一人暮らしスタートアップ生活支援金支給（1年生のみ）で県外からの学生も積極的に募集する。また、入学後に支給される奨学金として、①ダイヤモンド奨学金制度（1年次に取得した科目の総合点により、成績優秀な学生に2年次の授業料の全額または半額免除する）と、②知識力奨学金（在学中に資格取得を目指す場



合には、資格試験の受験料を支給する)を設ける。

これらの奨学金制度は、本学の食物栄養学科を目指す学生にとって、大きなインセンティブになるものと考えられる。

## (2) 日常的な入試広報活動

高校への訪問の拡充、オープンキャンパスの工夫・改善、ホームページ・SMSの充実、出張講座(出前授業)などである。あらゆる機会を通じて受験生への本学の周知拡大を図り、入学者の確保に努めている。具体的な取り組みは、以下の通りである。

### ① 学園合同入試説明会

栃木県下の高校に対して、5月に学園合同入試説明会を開催している。内容を充実させて、参加校も増加している(平成29年度は県内32校が参加)。説明会では、建学の精神や養成する人材像、学生受け入れの方針、及び多様な奨学金制度(入試特待奨学金・ダイヤモンド奨学金・知識力奨学金等の入学金や授業料の半額・全額免除)をわかりやすく説明し、周知に努めている。

### ② 高等学校訪問

春と秋に教員による高校訪問をおこなっている。大学案内、入試要項、課外授業冊子等の資料を持参し、大学の現状や特色、入学者選抜方法等について説明し、理解を求めている。

平成29年度は、春には栃木、福島、茨城の高校72校、秋には栃木県内の高校39校を訪問した。また、8月、11月、1月、2月に、特定の入学試験の案内や大学のイベント周知等の目的で、対象を重点校に絞り、事務職員や入試広報委員会教員による高校訪問を実施している。

### ③ オープンキャンパス

平成30年度開催日

6月2日(土) 7月21日(土) 8月18日(土) 9月30日(土)

高校生、保護者を対象に、毎年、6月から9月にかけて4回、オープンキャンパスを開催し、学科説明、模擬授業、入試相談、キャンパスツアーなどを通じて、参加者に本学の特徴を理解してもらうよう努めている。当日は、キャンパスツアーや体験コーナーを設置し、学生主体である学友会や一般学生ボランティアと参加高校生とが直接触れ合う機会をつくっているが、こうした在学生との交流は高校生から好評を得ている。

#### ④ 学校見学会

毎週土曜日は、学校見学会を実施している。教職員が担当日を決め、見学希望者に対して、学科説明、キャンパス案内、入試相談に応じている。

#### ⑤ 春の大学体験講座（宇都宮短期大学・宇都宮共和大学共催）

開催日 平成 30 年 3 月 18 日（日）

春休み中の休日に長坂キャンパスにおいて、高校生対象の「春の大学体験講座」を実施している。講師の大半は宇都宮短期大学と宇都宮共和大学の専任教員であるが、理系、医学・薬学系講座のいくつかは外部講師に依頼し、参加者の増加を図っている。本年度は 30 講座（卒業生へのインタビュー・志望校選択講座を含む）を開講した。実施に当たっては、講座紹介のチラシ、ポスターを作成してホームページに掲載するとともに、1 月末～2 月初旬に栃木県内の主な高校を直接訪問して案内するなど、広報に努め、毎年約 400 名の参加者がいる。

#### ⑥ 高大連携授業

(i) 県内高等学校での課外授業

専任教員の担当科目を中心に講座案内をする『課外授業』の冊子を作成し、高校に配布している。高等学校の要望に合わせて、教員が高校に出かけて授業を行っている。

(ii) 附属高等学校との高大連携講座

附属高校の生徒に大学の授業の一端を体験してもらうための高大連携講座を実施している（生活教養科 1 年～3 年，調理科 3 年，普通科応用文理コース 2・3 年）。

#### ⑦ その他の広報活動

本学のホームページでの広報では、年間のトピックス掲載内容・原稿作成者・担当部署をあらかじめ決め、適時に対応している。特に、広報活動としてフェイスブックなどの SNS 活用や、ホームページのリニューアルと同時に、原稿作成、掲載に関してスピードアップを図り、最新の情報を受験生向けに魅力あるものとして提供できるようにしている。また、学生募集支援システム「リューノス」を有効活用し学生募集の情報共有を図っている。

業者主催の入試相談会は、栃木県内と隣県を中心に高校生に本学の概要を説明する有効な場として、積極的に活用している。

### 3 本学系列校の定員未充足の原因分析

#### (1) 本学の定員未充足の原因

表4は、既設の本学人間福祉学科、音楽科の過去5年間の入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数及び収容定員充足率である。

表4 本学の入学者数・入学定員充足率

区分	事項	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考	
人間福祉学科	社会福祉専攻	入学定員	50	※40	40	40	平成31年度 入学定員を40→ 30名に削減予定	
		入学者数	12	12	12	25		28
		入学定員充足率(%)	24	30	30	62		70
	介護福祉専攻	入学定員	80	※40	40	40	40	平成31年度 入学定員を40→ 20名に削減予定
		入学者数	20	26	14	12	9	
		入学定員充足率(%)	25	65	35	30	23	
音楽科	入学定員	70	※40	40	40	40	平成30年度 吹奏楽・アンサンブルコースを新設	
	入学者数	23	19	21	20	20		
	入学定員充足率(%)	32	47	52	50	50		

※は入学定員減を実施したものの

#### ① 宇都宮短期大学人間福祉学科

上記表4に示したように、本学は、平成26年度、定員削減を実施した。この要因として両専攻に共通してあげられるのが、①平成23年3月に発生した東日本大震災の影響である。学生とその保護者には、経済的要因（学費のほかに一人暮らしのための生活費がさらに必要になる）や心理的要因（親元を離れて暮らす不安）が影響して、東北方面からの入学者がほとんどいなくなったためである。

とりわけ介護福祉専攻では、②平成17年のコムソンの介護報酬不正請求事件をきっかけに定着した福祉の3Kイメージが払拭されないまま、その後も介護現場での不祥事が続いたことから、平成20年には、既に全国の介護福祉士養成校の入学者充足率は5割を下回った。福祉職を希望している高校生は、一定程度存在する。しかしながら、本人よりも、むしろその保護者や高校の先生などから福祉への進路が敬遠されている状況であった。

平成 28 年度からは、附属高校の卒業生の進路動向に対応して、専門学校や他の短期大学に多くの卒業生が進学している医療事務を、社会福祉専攻の履修モデルとして新設した。その結果、社会福祉専攻では、12 人（定員充足率 30%）→28 人（70%）へと増加した。社会福祉専攻の入学者が大幅に増えたのは、医療事務を新設した効果によるものである。この履修モデル導入は、附属高校の進路動向調査のニーズに沿ったものであった。

平成 31 年度からは、人間福祉学科入学定員 80 名のうち、社会福祉専攻を 40→30 名に、介護福祉専攻を 40→20 名に減少して、附属高校の卒業生の進路動向調査から、新たに食物栄養学科の定員を 30 名として、設置することを計画した。

高校生の福祉離れは続いており、30 年度の間人福祉学科の入学者は 30 名弱程度を見込んでいるが、国も福祉人材に対する施策を打ち出していることから少し時間はかかるものの、入学者は、増加傾向に転じるものと考えている。

## ② 宇都宮短期大学音楽科

宇都宮短期大学音楽科では、平成 26 年度に、音楽科の入学定員を 70→40 名に削減した。定員未充足の主因は平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の影響を大きく受けた地方経済の低迷から、東北方面からの入学者がほとんどいなくなったためである。

栃木県では小学校から高校生まで毎年、全国優勝する箏部の素地があるため、平成 28 年度に県内の第一人者を教員に迎えて邦楽専攻コースを新設した。

さらに、音楽の幅広い分野に貢献できる人材養成（①学校において合奏指導のできる音楽教員、②吹奏楽アンサンブル指導員として地域に貢献できる人材、③豊かな音楽的教養を身につけて、地域の文化的活動に貢献できる人材）のニーズが高くなっている。そこで、平成 30 年度から、吹奏楽アンサンブル専攻コースを新設することとした。

また、平成 27～29 年度に本学科では、卒業生が 3 年次編入できる東京の 4 年制音楽大学（昭和音楽大学、東京音楽大学、国立音楽大学）と指定校として協定を結んだ。高校生のニーズを模索しながらコース増設をおこなってきたこと、3 年次編入できる 4 年制音楽大学が指定校になったことなどが、入学者増加に功奏し、入学者は 26～29 年度は 19～21 名にとどまっていたが、平成 30 年度の入学者は、現時点で 27 名程度を見込んでいる。

平成 28・29 年度に実施したいくつかの施策の周知を図り、早期に 40 名の定員充足を図る。

## ③ 宇都宮共和大学（シティライフ学部・子ども生活学部）

表 5 は、宇都宮共和大学シティライフ学部、子ども生活学部の過去 5 年間の入学定員、入学者数、入学定員充足率である。

表5 宇都宮共和大学の入学者数・入学定員充足率

区分	事項	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
学部 シティライフ	入学定員	100	※60	60	60	60	
	入学者数	33	38	33	37	50	
	入学定員充足率(%)	33	63	55	62	83	
学部 子ども生活	入学定員	100	100	100	100	100	平成30年度 100名→70名に 入学定員減
	入学者数	49	39	51	40	37	
	入学定員充足率(%)	49	39	51	40	37	

※は入学定員減を実施したもの

宇都宮共和大学シティライフ学部については、高校訪問やオープンキャンパスなど高校訪問の強化に加えて、平成28年度より履修モデルを明確化する一環としてホテル・観光コース(履修モデル)を開設して教学の充実を図った。その結果、女子を中心に入学者数は増加傾向を続けており平成29年度入学者は50名となり、入学定員充足率は83%となった。平成30年度入学者も55名以上を見込んでおり、入学定員60名を充足できる目途がみついている。

子ども生活学部は、平成27年度に保育士・幼稚園教諭(一種)免許取得に加えて、通信教育を利用して小学校教員や特別支援学校教諭免許取得を可能とするなどカリキュラムの拡充を行ってきたが、入学定員充足には至っていない。その要因は以下の通りである。

本学部新設(平成23年度)にあたっては、首都圏の幼児教育・保育志願者の4年制大学志向と幼保一元化の動きに対応して、近い将来、本県でも4年制志向になるものとその将来性を見込んで、短大人間福祉学科幼児福祉専攻から大学に改組したものであった。しかしながら、本県における4年制大学に対する志向は、経済的なハードルが高く、未だ低い状況にとどまった。短期大学時代には定員を満たしていた幼児福祉専攻は、新たに子ども生活学部として4年制大学に移行したことで、学生の多くが県内の短期大学3校(競合校)に流れ、かつ競合校がそれぞれ定員増をしたことが大きい。

そこで、平成30年度から早期に定員充足率70%以上の確保ができるように、100名の入学定員を70名に見直した。近年、保育士の待遇改善や県内経済も持ち直しの傾向にあるために、平成30年度入学者は、45名程度(64%)に回復する見込であるが、引き続き定員充足できるよう奨学金の充実も含めて努力していく。

表6は、宇都宮短期大学・宇都宮共和大学の入学者の実績と目標入学者である。

表6 宇都宮短期大学・宇都宮共和大学の入学者の実績と目標入学者

(人)

	入学者実績					29/4 定員 充足率	入 学 定 員					目 標 入 学 者		
	25/4	26/4	27/4	28/4	29/4		25/4	削減済 26/4	削減済 30/4	削減予定 31/4	31/4	31/4	目標充足率	
宇 都 宮 短 期 大 学	音楽科	23	19	21	20	20	50%	70	△30	-	-	40	30	75%
	人間福祉学科	32	38	26	37	37	46%	130	△50	-	△30	50	45	90%
	(社会福祉専攻)	(12)	(12)	(12)	(25)	(28)	(70)%	50	(△10)	-	(△10)	(30)	(30)	100%
	(介護福祉専攻)	(20)	(26)	(14)	(12)	(9)	(23)%	80	(△40)	-	(△20)	(20)	(15)	75%
	食物栄養学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+30	30	30	100%
	小計	55	57	47	57	57	48%	200	△80	-	±0	120	105	88%
宇 都 宮 共 和 大 学	シティライフ学部	33	38	33	37	50	83%	100	△40	-	-	60	60	100%
	子ども生活学部	49	39	51	40	37	37%	100	0	△30	-	70	55	79%
	小計	82	77	84	77	87	54%	200	△40	△30	-	130	115	88%
合計	137	134	131	134	144	51%	400	△120	△30	±0	250	220	88%	

## (2) 人材需要の動向等社会の要請

### 1 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

食物栄養学科では、既定の必要な単位を取得することにより、卒業時に次の資格取得が可能となる。

- ア 栄養士(国家資格)
- イ 社会福祉主事任用資格
- ウ フードスペシャリスト資格受験資格(日本フードスペシャリスト協会)
- エ キャンプ・インストラクター資格(日本キャンプ協会)
- オ メイクアップ技術検定2・3級受験資格(日本メイクアップ技術協会)

上記、栄養士とフードスペシャリスト資格は、食の専門職として活躍できる資格として、社会福祉主事任用資格は、福祉事務所の現業員として任用される者に要求される資格(任用資格)として、社会福祉施設職員等の資格に準用される。キャンプ・インストラクター及びメイクアップ技術検定は、豊かな人間性と感性を磨き、人間生活を円滑にする学びになるとともに、子どもの食育や健康と栄養に係わるものとして有用であると考えている。

食物栄養学科では、本学の建学の精神「全人教育(人間形成の教育)」に基づき、次のような教育目標を掲げている。

- (1) 広い教養と、自立・自律した生活者としての行動規範を身につける。
- (2) 豊かな人間性と感性をもち、食に係わる基本的な知識・技術・方法を身につける。
- (3) 人間尊重の精神と、食に係わる専門的な知識・技術・方法等を身につける。
- (4) 倫理性をもった栄養士等として、食や福祉に係わる広い分野で地域や社会に貢献できる。

上記教育目標を反映した人材像は、以下の通りである。

#### ① 広い教養をもち自立・自律した生活ができる人材

社会の中で人間の尊厳を守り、自立・自律の大切さを理解し、個性を伸ばし共に生きるには、個人の意思を表現するコミュニケーションを図り、人・もの・自然環境・社会環境との関わりの中で自己を活かし、居場所を見つけて役割をもちながら生きることが大切である。食物栄養学科では、まずは学生自身が広い教養をもち自立・自律した生活者になり、よりよい生活の実践者になることを目指している。

## ② 豊かな人間性と感性をもち、食に係わる基本的知識・技術・方法を理解し、応用できる人材

栄養士の仕事は、対象者に合わせた栄養学に基づいて栄養バランスの取れたメニュー（献立）の作成や調理方法の改善等、給食施設を中心とする様々な職場で、栄養面から健康な食生活のアドバイスをすることである。そのために、食に係わる専門科目を学ぶための基礎的理解を十分にすることに注力していく。

## ③ 食に係わる専門的な知識・技術・方法等を身につけ、対象者に合わせた調理と栄養指導が実践できる人材

本学では、栄養士に関する専門知識と技術を学び、栄養士としてより高度な栄養指導と実践ができる人材の養成を目指している。そのため、学生が卒業後に栄養士として活躍を希望する職域に合わせた専門科目と履修モデルを設定し、学生の学習意欲と教育の効果を高めていく。

## ④ 栄養士の仕事にやりがいをもちキャリアアップできる人材

本学では、栄養士の仕事にやりがいをもち、それぞれの食の現場で自信をもって活躍できる人材を養成する。このため、専門教育科目群では、各科目の関連性と専門分野のやりがいを教授していく。2年次では、「食物栄養学演習Ⅰ・Ⅱ」で、食に対して興味・関心のある分野についてゼミ形式で学ぶ。栄養士の活躍できる職域の広さと奥深さを学生と共に研究する。また、4年制大学への編入を希望する学生には、学習支援・進路支援をする。さらに、管理栄養士は、栄養士免許をもち、3年間実務経験を積むことで管理栄養士国家試験受験資格を取得できる。2年後期には、選択で国家試験対策講座を「食物栄養特別演習」として開講する。この講座は、卒業後はリカレント教育の一環としてさらに充実させる。

## 2 栃木県における栄養士・管理栄養士の不足状況

### (1) 全国の管理栄養士及び栄養士養成課程の就職実態

日本栄養士会では、全国栄養士養成施設協会の『平成27年度管理栄養士及び栄養士養成課程の就職実態調査』による管理栄養士養成課程と栄養士養成課程別の就職者の職域別内訳をホームページで公表している。それによると、管理栄養士養成課程卒業者は、病院への就職が最も多く、続いて産業給食施設(工場・事業所)、児童福祉施設、介護保険施設、社会福祉施設・矯正施設、学校、官公署、栄養士・調理師養成施設の順であった。これらの合計は約85%であった。一方、栄養士養成課程の卒業生は、産業給食施設(工場・事業所)が最も多く、続いて病院、児童福祉施設、介護保険施設、社会福祉施設・矯正施設、学校



の順であり、これらの合計は 94%であった。このことから、栄養士は官公署以外では、管理栄養士とほぼ同じ職域で働き、特に児童福祉施設や介護保険施設等で働く者が多いといえる。

## **(2) 栃木県の給食施設における栄養士・管理栄養士の不足状況**

平成 29 年 12 月現在、栃木県栄養士会に登録している栄養士は 505 名、管理栄養士は 133 名である。

厚生労働省による平成 28 年度「衛生行政報告」による栃木県における特定給食施設に従事する栄養士・管理栄養士数では、施設数 1001 施設のうち、どちらもいない施設は 201 施設で 20.1%を占めている。その他の給食施設でも、546 施設のうちどちらもいない施設は 166 施設で 30.4%である。特定給食施設とその他の給食施設を合わせた全体の給食施設に従事する管理栄養士は 924 名(特定給食施設 714 名、その他の給食施設 210 名)、栄養士は 1,395 名(特定給食施設 1,016 名、その他の給食施設 379 名)である。(資料-13, 資料-14)

管理栄養士または栄養士の配置は年々改善傾向にはあるものの、特定給食施設では 201 名、その他の施設においては 166 名それぞれ不足状態にある。

## **(3) 栃木県の行政による栄養・食生活改善への取り組み**

栃木県健康推進計画「とちぎ健康 21 プラン(2 期計画)」によれば、県民の健康を取り巻く現状と課題として、脳卒中(脳血管疾患)・急性心筋梗塞の年齢調整死亡率が減少傾向であるが全国比では依然として高いこと、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍が増加していること、食塩摂取量も減少傾向であるが全国比では多いことなどを指摘されている。

その対策として、栄養・食生活では、①望ましい食生活と適正体重に関する普及啓発、②バランスのよい栄養摂取と適正体重維持の実践活動の推進、③食環境の整備等改善が挙げられている。主な目標として、栄養成分表示に取り組む飲食店 1,400 店舗以上、ヘルシーメニュー提供飲食店 550 店以上等が掲げられている。

このプランでは、飲食店では、栄養成分を表示するとともにカロリー計算をして低カロリーで栄養バランスの良い食事メニューを提供できる調理師やスタッフが必要になる。

一方、栃木県食育推進計画「とちぎ食育元気プラン 2020」によれば、教育、保健・栄養、農林業、消費者、食品産業等の関係団体や NPO、ボランティア、行政などが連携・協力し、県民と協働しながらライフステージに応じた食育推進運動を展開していく体制を支援している。さらに、地域社会においては、高齢者や障がい者を施設から自宅へ移行し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムが平成 25 年度から構築され、実施され始めている。そこでは、在宅での食事指導や配食サービスなどの利

用により、低栄養とならない食生活の生活支援が課題となっている。

このような栃木県における食生活の課題の現状をまとめると、子どもから高齢者まで健康な身体づくりと介護予防、食生活の支援を必要とする人々を対象とした栄養士として活躍できる人材が求められているといえる。

本学の食物栄養学科では、これまでの栄養士養成課程での指定科目に加えて、よりおいしい調理ができる調理実習や子どもや高齢者・障がい者について理解を深める科目を履修し、より豊かな食生活の支援を実践できる栄養士を養成する。本学が計画している食物学科の教育目標は、こうした地域社会が求める栄養士養成と合致しているものと考えている。

### **3 栃木県内の栄養士養成校の状況**

#### **(1) 栃木県の栄養士の年間必要数の試算**

P6～7 で前述したように、県内の栄養士養成施設の定員と給食施設の必要栄養士数から推計した1年間の栄養士必要数は252名であった。

現在の県内の栄養士養成校3校の定員180名に、本学の予定している定員30名を加えても210名で、推計した栄養士必要数には、まだ40名余り足りないことになる。

栄養士の働く職場は、学校給食、福祉施設等に限らず、食品製造業、飲食店等拡大している。超高齢社会になり、介護を必要とする人口が増加し、今後も、栄養士不足は続くものと考えられる。本学が栄養士養成教育に携わり、栄養士の人材を輩出していくことは、地域社会の健康と食生活の向上には、不可欠なことである。

#### **(2) 本学の栄養士養成教育の優位性**

##### **① 経済的負担の軽減と地域での活躍**

学校基本調査による栃木県の平成29年3月の高等学校（全日制、定時制）の卒業生数は17,493名（男子8,998人、女子8,495人）である。卒業生総数17,493人のうち、9,085人が大学に、866人が短期大学に入学志願している。進学率は56.9%であった。

短期大学進学者は27年度よりも28年度は4人増加し、県内進学者も14人増えている。しかし、約3割が県外の短大へ進学しており、有為な人材の県外流出に歯止めをかけることが緊急の課題となっている。（資料-15）

学校法人須賀学園の設置する宇都宮短期大学附属高等学校の進学実績を見ると、県外の短大へ進んでいる生徒が3～4割見られる。

日本学生支援機構による平成26年度の学生生活調査結果によれば、大学の学費4,781,200円に対して、短大は2,208,000円と約257万円の差を生じている。また、居住

形態別・地域別生活費の比較では、4年制大学では東京圏で下宿2,560,000円、その他の地域での自宅通学では1,538,300円であり、短期大学では東京圏で下宿2,235,100円、その他の地域で自宅通学では1,420,400円となっている。地元の2年制課程への入学は、月約5万円、経済的負担が少ない。

現在、国は『まち・ひと・しごと創生法』を制定し、各都道府県では地域で安定したしごとを作り、地域で生活する施策を実施している。地域で学び、地域で活躍できる時代となっている。

栄養士資格は、4年制大学でも取得できるが短期大学でも取得できる。上記の進学情勢や学費の軽減等に対応するためにも、栃木県内における栄養士を養成する短期大学の拡充が必要であると考えられる。本学附属高校生やその保護者からも栄養士養成施設の設置を望む声が多い。

なお、前述のように、本学では、様々な奨学金制度を設けて経済的支援も充実している。

## ② 管理栄養士資格取得への支援

現在、栄養士とともに、特定疾病、行政栄養士、スポーツ分野などの栄養指導ができる管理栄養士が求められているといわれる。管理栄養士養成は4年制課程で学び、国家試験を受験し合格して免許を取得するか、2年制または3年制課程の栄養士養成施設で栄養士を取得し、その後3年間の実務経験を経て管理栄養士国家試験を受験するか、または2年制・3年制課程で栄養士資格を取得し、管理栄養士養成課程の4年制大学へ編入して国家試験に合格して免許を取得することもできる。しかし、栃木県内には4年制課程の管理栄養士養成施設がない。そのため、県外の管理栄養士養成校に進学しなければならない。授業料に加えて生活費がかかり、経済的負担が多くなる。

本学では、管理栄養士を目指す者には、在学時から4年制大学への編入や卒業後の管理栄養士受験に向けて学習支援を実施していく体制を整えている。

(厚生労働省保健医療局健康増進栄養課による平成27年度の管理栄養士登録数は10,882名、26年度の栄養士免許交付数は19,090名となっている。日本全体でも、管理栄養士よりも栄養士資格取得者が多い。)

## 4. 栄養士に対する地域的人材需要（採用意向）の動向

### (1) 栃木県内の特定給食施設及び給食業務受託事業所のアンケート結果

本学食物栄養学科が養成する人材を受け入れる側の需要を示すために、栃木県内の特定給食施設及び給食業務受託事業所を対象にアンケートを実施した。その結果について述べる。

平成 29 年 11 月から 12 月にかけて、県内の給食施設を有する施設(児童福祉施設として宇都宮市内保育所、介護老人保健施設・高齢者・障がい者福祉施設、病院、及び給食業務委託事業所)を中心に 184 施設を対象に実施した。近年、給食業務は委託によるものが多いといわれている。他校の就職先においても委託事業所が多かった。そこで、委託業者の対象数は、県内の 10 か所とした。調査内容は、①栄養士・管理栄養士の配置状態、②給食施設の運営方法、③給食に従事する職員採用に当たり、重視すること、④本学に栄養士養成課程ができた場合の採用の意向等である。(資料-16、資料-17)

アンケートの結果は以下の通りである。介護老人福祉施設は医療保健業になるが、提供するものが高齢者福祉施設と同じようなものになることから、集計は介護老人保健施設・高齢者・障がい者福祉施設としてまとめている。

## 1) アンケート調査結果

### ① 施設の種類別回収数と回収率

児童福祉施設として、栄養士の配置を必修としている保育所を選び、宇都宮市の 49 施設を対象とした。介護老人保健施設・高齢者・障がい者福祉施設は県内から抽出した 76 施設、宇都宮市を含む県北にある病院 49 施設、及び県内の給食業務委託事業所 10 件を中心に 184 施設を対象に実施した。111 施設からの回答を得た。回収率は 60.3%であった。

表 7 に、施設の種類別回収数と回収率を示す。(資料-18、資料-19)

表 7 施設の種類別回収数と回収率

調査対象	配布数	回答数	回答率(%)
児童福祉施設(保育所)	49	32	65.3
介護老人保健施設・高齢者・障がい者福祉施設	76	51	67.1
病院	49	21	42.9
給食委託事業所	10	7	70.0
合計	184	111	60.3

### ② 栄養士・管理栄養士の配置

保育所では、32 施設中、栄養士を 26 施設が配置し、5 施設が管理栄養士を配置していた。4 施設が栄養士と管理栄養士を配置していた。

介護老人保健施設、高齢者・障がい者福祉施設は、51 施設中 26 施設が栄養士、35 施設が管理栄養士を配置し、そのうち 9 施設が栄養士と管理栄養士を配置していた。障がい者福祉施設は栄養士が多い。病院では、管理栄養士配置が決められているが 6 施設が栄養士も配置している。

### ③ 給食施設の運営方法

保育所では、直営が 27 施設(55.1%)、委託が 8 施設(16.3%)であった。介護老人保健施設、高齢者・障がい者福祉施設は、直営、委託共に各 25 施設(32.9%)であった。病院は、直営が 7 施設(33.3%)、委託が 12 施設(57.1%)、部分委託が 2 施設(9.5%)であった。

### ④ 給食に従事する職員採用に当たり、重視すること

給食に従事する職員の採用に当たって重視することは、保育園では、給食に関する専門的知識・技術を身につけている(65.3%)、コミュニケーション能力を身につけている(55.1%)、他職種との連携ができる(53.1%)の順になっていた。その他、体力があり、勤勉であること、調理師との人間関係が円滑にできることが大事、保育所における食事は環境の中の一つであり、園の理念等を理解し、他職種や子どもたちとコミュニケーションができることが大事、人柄を重視しているなどの意見が挙げられた。

介護老人保健施設、高齢者・障がい者福祉施設では、給食に関する専門的知識・技術を身に付けていること、他職種との連携ができるが 56.6%で最も多く、次に、コミュニケーションができることが 48.7%、対象者に応じた栄養指導ができる 44.7%と続いた。

病院では、コミュニケーション能力を身に付けている 95.2%、給食に関する専門的知識・技術を身に付けている 80.1%、他職種との連携ができる 71.4%、対象者に応じた栄養指導ができる 61.9%と続いた。その他、積極性や協調性を重視する、病気を理解して患者への思いやりが持てる人が挙げられた。

### ⑤ 本学に栄養士養成課程ができた場合の採用意向

保育園では、採用対象として検討したい 13 施設、是非採用したいと採用したいがそれぞれ 7 施設あり、保育園のほとんどが採用の意向を示した。

介護老人保健施設、高齢者・障がい者福祉施設も、採用対象として検討したい 21 施設、是非採用したい 16 施設、採用したい 12 施設とほとんどの施設が採用の意向を示した。病院においても採用対象として検討したい 10 施設、是非採用したい 3 施設、採用したい 1 施設であった。給食委託事業所は、是非採用したいが 5 事業所、採用対象としたいが 2 事業所であった。回答があった 111 施設のうち給食委託事業所を除く 104 施設で、26 施設が是非採用したい、20 施設が採用対象としたい、44 施設が採用対象として検討したいと回答した。採用対象としないと回答した施設は、委託運営であるためあるいは管理栄養士を配置することになっているためと理由を述べている。

### ⑥ 本学の栄養士養成に対する要望

保育園では、調理師として兼務できる人材や人間的に魅力があり一般常識のある人材の育成、離乳食なども作れる人材の養成などが挙げられた。介護老人保健施設、高齢者・障がい者福祉施設では、調理ができないと献立作成ができないので調理のできる栄養士養成、

食事を共に楽しむことができる学生，食べてくれる人の顔を浮かべて作れるような人間性の育成，介護食の資格取得，様々な食事形態を学んでほしい等の要望をいただいた。また，障がい者福祉施設では小さな施設では栄養士の採用はできないが，社会福祉主事任用資格で生活支援員としての役割も担えるのであれば採用したいとの意見をいただいた。病院では，在学中から管理栄養士を目指す学生の育成をお願いしたいとの要望が多かった。

## 2) 本学への採用意向と期待

上記アンケート結果から，次のような点が明らかになった。

本学に栄養士課程ができた場合の卒業生の採用の意向について，給食委託事業所を除く104施設のうち26施設が是非採用したい，20施設が採用対象としたい，44施設が採用対象として検討したいと回答した。「是非」または「採用したい」と考えている施設は食物栄養学科の予定定員30名を上回っている。「採用対象として検討したい」も44施設ある。給食委託事業所では10事業所中7事業所の回答であったが，是非採用したいが5件，採用したいが2件であり，栄養士養成に期待している。このことから本学の栄養士養成課程の卒業生に対して前向きな採用意向があることが分かった。

一方，給食に従事する職員を採用するにあたって重視することは施設によって異なっていた。栄養士として給食に関する専門的知識・技術を身に付けていることは基本であるが，保育所，病院及び給食委託事業所ではコミュニケーション能力を身につけていることが重視され，介護老人保健施設，高齢者・障がい者施設や病院では他職種との連携ができることが重視されていた。自由記述では，保育所では子どもとの関わりができる，高齢者施設では調理ができることが重視されていた。

本学の栄養士養成に対する要望では，特に病院では，将来管理栄養士を目指す学生を養成していただきたいとの要望が多かった。

このことより，今回のアンケートは宇都宮市と県北を中心とする施設，病院を対象に実施したが，本学への栄養士養成に強く期待していることを実感した。また，栄養士養成課程の特色としてこれまでの本学での教育研究を踏まえて，将来活躍を希望する分野に合わせて3つの履修モデルを設定して計画を立てて準備をしてきたが，今回のアンケートにおいて3つの履修モデルが給食施設現場において有効であることが示唆された。県民の要望に応えられる人材養成を実践していきたい。

## (2) 宇都宮市内の食品メーカー等のアンケート結果

### 1) ヒアリング調査の概要

本学，食物栄養学科の卒業生に対する地域の人材需要について，栄養士の就職先として考えられた①栃木県内の特定給食施設及び給食業務受託事業所および，②宇都宮市内の食品メーカー等の採用意向を調査した。(資料-20)

実施日 平成30年2月1日（木）・2日（金）・6日（火）  
 対象 表8に示した6社  
 方法 ヒアリングによる調査（面談）

表8は、新設を予定している食物栄養学科への採用意向等について、ヒアリング調査を実施した宇都宮市内6件の食品関連企業、商業施設、観光施設、大規模施設等の概要である。

表8 ヒアリング調査の対象とその概要

	企業名等	主な業務
①	F食品株式会社	アイスクリーム類および氷菓、中華まんじゅうおよび餃子等の冷凍調理食品、マロングラッセおよびゼリー類の製造・販売ならびにレストラン、餃子店経営
②	Yスーパー宇都宮店	スーパーストア（生鮮食品・惣菜等の販売）
③	T百貨店	百貨店（洋品雑貨・食料品・催事等）
④	ホテルH	ホテル（宿泊・レストラン・結婚式場等）
⑤	陸上自衛隊U駐屯地	陸上自衛隊に関する業務および駐屯地内隊員用食堂等
⑥	H乳業	牛乳、乳飲料、加工乳、醗酵乳、乳酸菌飲料、清涼飲料水、デザート類

## 2) ヒアリング調査の結果

ヒアリング調査の結果は以下の通りである。①栄養士を採用しているのは、現在採用していない1件を除いて、その他すべての施設で採用（計12名）していたが、管理栄養士を採用しているのは、1施設1名のみであった。

栄養士を採用している理由として、業務上不可欠だからとしたのは3施設、その他では、栄養士として採用しているわけではない、付加価値として栄養士資格をもった人を事務職や接客のために採用しているが、栄養士の資格は、それらの業務の延長線上で役にたっている。将来的には、その延長線上の分野（食に関する部分）を発展させてきたいと思っているとしていた。現在、4年制大学卒業の管理栄養士を採用している施設では、とくに4年制大学出身の管理栄養士ということで採用したわけではない。4年制大学卒業者が栄養士出身だったということで、栄養士の知識・技術があれば、十分対応できる業務である。ただし、栄養士で就職した場合、管理栄養士を取得していただくよう勧めることはあるとのことであった。

また、栄養士として重視する点として、専門的知識・技術のほかにコミュニケーション能力をあげる企業等が多かった。栄養士の業務上、特に必要とされる能力では、栄養士の専門科目の教育内容のほかに、検査業務や品質管理をあげた企業等もあった。

本調査の目的である本学の食物栄養学科の卒業生の採用意向については、ヒアリング調査を実施した6件中1件が“ぜひ選考対象としたい”，2件が“選考対象としたい”，3件が“選考対象として検討したい”としていた。

### 3) 本学への採用意向と期待

本調査の主目的である本学の食物栄養学科の卒業生の採用意向については、ヒアリング調査を実施した3件が“選考対象として検討したい”としていた。この3件については、1件は、現在、採用していないため“検討したい”としたもので、将来は栄養士を採用する方向であるという。他の2件は、回答者が所属する施設（店舗や駐屯地）としてはなく、本部採用のため、“検討したい”としたものである。

この“選考対象として検討したい”を含めた本学食物栄養学科の卒業生に対する採用意向は、今回のヒアリング調査の6件すべてにあった。これを現在の栄養士の採用人数（含む管理栄養士、将来採用予定）からみると、合計12名が選考対象となる可能性があることになる。

一方、栄養士の業務上、求められる知識・技術としては、そのほとんどが、栄養士養成の必修科目で習得できるものであった。その他、業務上、必要な知識としてあげられたのが、コミュニケーションの知識・技術で、これに関しては、授業科目「全人教育講座」「ビジネス実務・マナー」を中心として、実習先の事業所等のほか、学生生活のあらゆる場面で習得できる。

また、特に食品会社や牛乳加工会社で業務に必要とされた検査業務や品質管理については、必修科目「食品衛生学」や「食品衛生学実習」の中で、その基礎を習得できることから、本学科のカリキュラムは、地域の人材養成の要望にも十分応えられるものと考えている。

なお、ヒアリング調査の中で、採用意向をうかがった際、須賀学園と系列校に対する地域企業の信頼の高さを直接、肌で感じるようになった。地域に深く根付いて、人材を供給してきた須賀学園118年の歴史の重みと地域での存在感、そして何より地域からの厚い信頼を実感した次第である。

最後に今回の調査では、どの面談者からも本学科卒業生に「ぜひ地元企業に目を向けて積極的に応募してほしい」と、本学食物栄養学科に対する採用意向と熱い思いが語られた。

以上のことから、平成33年3月、食物栄養学科第一期卒業生の地元企業等の受け入れ態勢は、十分できているものと判断している。